

# 第12回教育委員会定例会会議録

令和2年12月22日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	<del>教 育 施 設 担 当 課 長</del>	<del>吉 川 拓 朗</del>
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	<del>給 食 セ ン タ ー 所 長</del>	<del>主 方 勇</del>
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	<del>指 導 主 事</del>	<del>小 島 章 宏</del>

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第51号	国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案について	
報告事項	1) 市教委名義使用について(2件)	
	2) 要望書について(1件)	

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。令和2年ももう終わろうとしておりますけれども、今年は年頭からコロナ禍の騒ぎが続きまして、残念ながら師走に至っても終息の見込みが見えておりません。何とか年が明けて、年始からはコロナ禍が収束していくことを大いに期待しながら師走を迎えたいなど思っている次第でございます。

それでは、これから令和2年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 本日の教育委員会でございますが、古川教育施設担当課長が体調不良により、また土方給食センター所長がご家族の不幸により欠席をしておりますので、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 はい、了解いたしました。

○【橋本教育次長】 あと小島指導主事が公務のため欠席をしておりますので、合わせてよろしく願いいたします。

○【是松教育長】 はい、了解いたしました。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、審議に入ります。



#### ○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

11月24日火曜日の第11回定例教育委員会以降の主な教育委員会の事業についてのご報告となります。

11月24日同日、教育委員会から市長へ令和3年度の教育費予算に関する要望を行いました。

また同日夜に社会教育委員の会を開催しております。

11月25日水曜日には、八小を市教委訪問いたしました。

11月26日には、給食センター運営審議会並びに通学路の見守り情報交換会を開催しております。

11月27日金曜日に、文化財保護審議会を開催いたしました。

11月28日土曜日には、文化財講演会として、「旧国立駅舎と国立大学町」に関する講演を行ったところでございます。

11月29日日曜日には、一小の通学路。これは市役所の西側の道を南下して行って、甲州街道にぶつかった先にある石神道という道になりますが、大変狭い道で、その割には通り抜けの車が今、大変多くなっているということで、ここをスクールゾーン化していこうということで今、動きを進めておりますが、そのスクールゾーンの設置に関する地域住民への説明会を開催したところでございます。

12月2日水曜日に、小学校6年生の邦楽鑑賞教室を開催いたしました。通常よりも密を避けるために、回数を多くして開催をいたしましたところでございます。

それから、12月3日木曜日に校長会を開催いたしております。

12月4日に、六小を市教委訪問いたしました。

同日「くにたちの教育」第161号を発行いたしました。

12月6日日曜日には、社会体育事業として「ファミリーソフトボール教室」を行いました。

12月7日月曜日に、日光移動教室の第1陣、三小、四小が9日まで日光での移動教室を行いました。また翌日の12月8日には、念のため教育委員会から市川教育指導支援課長と小島指導主事が現地日光での実施状況を視察してきております。

同日、公民館運営審議会を開催しております。

12月9日水曜日には、第2陣の五小、八小が11日まで日光移動教室を実施いたしました。

同日、令和2年度の教育課程届出説明会を開催いたしております。

12月10日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

12月12日土曜日には、社会体育事業として「ボッチャ体験教室」を実施いたしました。

12月13日日曜日は、国立市長選挙の投票日でございました。ご案内のように、永見理夫市長が再選されております。

12月14日月曜日、日光移動教室最終グループとして、一小、二小、六小、七小が16日までの日光移動教室を実施いたしております。

12月17日木曜日、旧本田家住宅の活用案やバリアフリー整備に関して、関係者や市民あるいは地域の方々から意見を聞く会を開催しております。なお、この意見を聞く会は、20日の日曜日にも開催いたしたところでございます。

12月18日金曜日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会を開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症について少しお話をさせていただきます。

先週、12月14日月曜日から12月20日日曜日の1週間にかけて、市内小中学校3校で、10名の児童生徒が陽性者として確認されました。このうち2校につきましては、感染拡大防止のために、12月18日金曜日から20日の日曜日まで学校休業措置を実施いたしました。この間、保健所の調査指示の下に濃厚接触者の特定を行い、拡大予防対策等を行った結果、昨日12月21日より当該校2校は通常授業体制に戻ったところでございます。

感染者の拡大がとどまらない中、子どもたちの家庭の方々やあるいは子どもたち本人も陽性者となる機会が増えているところでございます。二学期が終了する今週いっぱい感染予防により一層配慮して教育活動を行っていただくよう、各校へ要請を行ったところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 質問とかご説明を4点ほど頂きたい。あと感想を述べたいと思います。質問は、まず、今、教育長が言われたコロナのことですけど、ちょうどこの1週間で子どもたちが陽性になることが出始めてしまって、これだけ周囲が感染増えていますから、いつかは来るかなと思っていたんですけど、来てしまったということ。いろいろな対応をされて、学校2校が3日間の休業ということで、あと今週は昨日から普通に開校できているということで、ちょっとほっとしているところです。あと冬休みまで2週間弱ですけれども、万全を期していただければと思うのですが、その後がちょうど年末年始になってしまうので、いろいろな体制が変わるかと思うのですが、その間にコロナに関する陽性の情報とかが入ったときの対応をどうするのかというのをちょっと教えていただければと思います。

あとは、ご報告等々をしていただきたいのですけれども、日光移動教室、6年生が全校行けてよかったと思うのですけど、その様子。子どもたちはすごくうれしかったのではないかなと思います。

あと12月1日が二小の70周年ですね。学校としての開校記念集会。開校記念は来年度行われると聞いているのですけれども、今いる子どもたちで祝うというのをやられたかと思うのですけど、ちょっとその状

況報告をしていただければと思います。

それからもう1つ、12月18日に地域スポーツクラブ設立運営準備委員会が始まっているようですが、今の状況等々ちょっと関心があるものですから、教えていただければと思います。

あと感想なのですが、11月末に、27、28日。私は28日に行ったのかな。第三小学校の展覧会が今年初めてそういうのが行われたのでちょっとのぞきに行きました。そうしたら、学校だよりの12月号にも書いてあるのですが、本当に子どもたちがうれしそうにしていたと。特に1年生は歓声を上げて見えていたと。初めて違う学年のそういうものを見て。それから保護者の方がすごく、私は保護者の方と一緒にいたのですが、熱心にのぞかされていたのを見て、すごくうれしく思いました。やはりこういう会がなかなかできなかったのと、保護者の方が学校に足を運ぶ機会がないのと、子どもたちも土曜日だったのですが、土曜授業で行ったので、親御さんが来られているのをすごくうれしそうにしているというのを垣間見てすごくいいなと感じた部分です。

それから、不登校に関してなのですが、担当者会等が行われたと思うのです。ちょっとのぞかせていただいたのですが、そのときにちょっと感じたのは、不登校の子の数というのは、全体の数としては、増減はあまりないという状況ですが、子どもが変わってきている部分があるのですが、逆にこのコロナで、コロナで来られないとか、コロナで逆にふっと来られるようになった子もいたりとかしているという話を聞きながらいました。その中でちょっと思ったのは、別室登校というのですかね。学校によって違うようですが。別に行って、それ用の部屋がある学校もあれば、なかなかない学校もあるようなのですが、学校に行って、例えばオンラインみたいなので授業を受けたりとか、様々なことができるようになった。それから家庭と子どもの支援員さんが各校に1人ずつおられるのかな。その人たちの働きがすごく大きくて、学校ごとで働き方はいろいろ違うようなのですが、その方のおかげでちょっと家から出ることができるようになったりとか。そのようなお話もちょっと聞いたりとかして。国立市としていろいろ打っていたそういう対策というのですかね、人を厚くしたりとかということが非常に各学校でそれぞれの子どもによって、柔軟にできているのかなということの感触を持ちました。これからもっといろいろなことが出てくるかと思うのですが、より進めながら行っていただければいいかなと思います。

以上です。あと先ほど言った質問等々のお答えをお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、年末年始の期間の、これは学校がない、休業中の連絡体制ということになりますかね。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 現在コロナウイルス関連としての情報につきましては、児童生徒本人やご家族に陽性判定が出た場合、あと濃厚接触になった場合やPCR検査を受けられた場合、学校に連絡をお願いしております。現在、学校がお休みの土日祝日におきましても、学校によって若干違いはあるのですが、朝の9時から夜の21時まで、警備員が有人警備をしております。警備員宛てにご連絡を頂いているところです。この警備員が年末年始につきましても、学校については配置されておりますので、そちら宛てに連絡を頂きまして、また年末年始の対応といたしまして、陽性判定が出た場合、個別に私のほうまで連絡を頂くようお願いをしております。陽性の状況を見ながら、また別途対応していこうと思っております。

以上でございます。

○【是松教育長】 コロナ対応のほうはよろしいですか。

それでは、次に日光移動教室の実施状況について。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、日光移動教室に関する子どもたちの様子ということでございますので、先ほどご紹介いただいた12月8日火曜日に私と小島指導主事で行った現地の状況視察について、簡単に報告をさせていただきます。

これはコロナ禍におけるバスや各施設の感染症対策の確認をすること。そして実際に児童が活動している様子を確認する必要があるだろうということで行ってまいりました。ちょうど12月8日は三小と四小の日光移動教室2日目という状況でございます。大変冷え込んでおりまして、宿泊施設周辺はマイナス1度でございました。沼田に最終的に移動したのですけれども、その峠ではマイナス3度ということで、こちらとは随分気候が違うなということを感じたところでございます。

訪問先は日光市民病院、日光自然博物館、そして宿泊施設3カ所を回らせていただきました。まず、バスや各施設の感染症対策についてご報告いたします。

バスですが、台数を2台から3台に増やしまして、2席に1人を座らせるような対応をしていたところでございます。そして、これはバス会社の配慮なのですが、座席前後の飛沫を防止するために、座席の背もたれの上にパーテーションが全て設置されておりまして、後ろから前への飛沫防止に努めていたところでございます。また指導として、おしゃべりや、ちょっとかわいそうなのですけれども、飲食等は行わない。最低限の水分補給のみという指導をしているようでもございました。換気システムも万全でございまして、それを証明するシールもきちっと貼られていたところでございます。

次に宿泊施設ですが、児童の利用期間中は一般客を受け入れないということで、どの施設も共通しておりました。また、1部屋の人数なのですけれども、例えば7、8名通常入るところを5、6名にするなど、通常よりも少ない人数で対応していただいております。また、入浴ですが、例えばある宿泊施設は、脱衣場40人可能なところを15人までということでもかなり少なくして、密を避けておりました。さらには、食事の際にはテーブルの向きを変えて、同一方向に向かって無言で食べると。これもかわいそうなことですが、このような対応がとられておりました。さらにおかわりの際は、黙って手を挙げて、そうすると従業員がそこへ行き、個別に対応してくださると。ここまで徹底してくださっておりました。

私と小島が日光に着いたときに、ちょうど四小の児童が日光自然博物館から出て、その隣の華厳プラザという昼食場所に移動するところでしたので、昼食の様子を見させていただきましたが、これも宿泊施設同様、同一方向を向いて無言で食べる状況を確認するところでもございました。

視察を通して感じたことですが、3点申し上げさせていただければと思います。1点目は、今、説明をさせていただいたように、バス、日光の各施設十分な感染症対策を行っているということを改めて確認いたしました。2点目は、様々な人にいろいろな話を聞いたのですけれども、本当に日光の皆さんは子どもたちに修学旅行に来てもらうことをとても喜んでいるのだということを感じたところです。さらに子どもたちの様子を見て、児童の豊かな体験活動やよい思い出のために、実施してよかったなと感じたところです。

すみません、長くなりますが、昨日実はこういう色紙を頂きまして、後でまたお時間があつたら御覧いただきたいのですが、この色紙は何なのかということが、担任の言葉としてここについておりますので、ちょっと読ませていただきたいと思います。

「この度は各段のご配慮を頂き、無事日光移動教室を行うことができました。子どもたち同士かけがえのない経験となり、一回りも二回りも大きくなって国立に戻って来られたように感じています。保護者の

方からもお礼のお手紙を頂いたことです。この移動教室の実施に当たり、学年では多くの方の支えがあってこそこの移動教室と繰り返し子どもたちに指導してきました。その思いが伝わったのでしょうか、実行委員の児童から、お世話になった方にお礼がしたいということで、現地にて寄せ書きをするというプロジェクトを発足させました。現地ホテル、バス会社、添乗員さん、七小。ごめんなさい、これ七小の子どもたちなのですが、七小の教職員にも同じように作成し、プレゼントしてくれました。教育委員会をはじめ、後押しをしてくださった議員さんに向けても書いているそうです。児童の思いをお納めいただければ幸いです」という、本当にこちらの励みになるような色紙も頂きましたのでご報告をさせていただきます。

以上です。

○【**是松教育長**】 では、第二小学校の70周年の行事について。

武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 二小の開校記念集会には、私のほうで行ってまいりましたので、状況等を報告させていただきます。

12月1日は二小にとって70回目の開校記念日でした。創立70周年の記念式典はコロナによって、来年度に延期されて、今年度は開校記念集会という形で、児童、教員みんなで二小の誕生日を祝うことになりました。実施に当たり、5年生の実行委員が中心となって取組を考えました。

集会は1時間ほどでしたが、大変感動的なものでした。保護者への公開は6年生によるソーラン節の披露があったので、6年生の保護者のみの公開となりましたが、平日にもかかわらず大勢の保護者が来てくださっていました。

最初に、5年生を中心として、子どもたちの手でつくり上げた「パプリカ 二小バージョン」を二小の吹奏楽部、二松バンドの生演奏に乗せて、全校児童みんなで歌って踊りました。コロナ禍においてもみんなはしっかりつながっているのだなと感じました。

その後、6年生の伝統である「二松ソーラン」が披露されました。「二松ソーラン」では迫力のある演技に加え、コロナ禍で思うように練習ができない中で仲間と一致団結して作り上げる喜び、披露できる喜びなどが、子どもたちの演技に込められているのが印象的でした。子どもたちの演技に私は鳥肌が立って思わず涙が出ました。子どもたちの一生懸命な姿に癒されました。また実行委員の5年生も大変立派でした。6年生に感謝の思いを伝えたい。心に残る思い出を6年生に送りたい。そういう気持ちが至るところにあふれていました。これからの二小の可能性の大きさを感ずる開校記念集会でした。

以上です。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。それでは、最後になります。地域スポーツクラブ設立の進行状況ということです。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【**雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長**】 それでは、地域スポーツクラブについてご説明をさせていただきます。

本来であれば、このクラブは今年度、令和2年度に設立を予定しておりました。ご案内のとおり、コロナウイルスの関係で、途中で検討がストップしてしまい、今の予定ですと、令和3年度の4月に向けて設立をしていければという形で進んでいるところでございます。

国立市の目指している地域スポーツクラブにつきましては、総合型というのを名乗っておりまして、誰もが、これは多世代ですね、あるいは健常者、しょうがい者。それから様々な種目、多種目を自分の好みに合わせて、これは多志向ということなのですが、楽しむことができるということを目指しており、運営

を当初は市が補助をしていかなければいけないと、安定するまでは、と考えておりますけれども、その後市民の皆様方が独自で運営をしていくものになります。

実は、この地域スポーツクラブについては、26市というところを見ますと、ないのが国立市だけという形で、この多摩地区で唯一国立市だけが残っているということで、東京都においても全市に設置するというのを実は目標に掲げていまして、今、国立市に全力投球をしてくれている、支援ですね。というところがあります。

もう少しお話をさせていただくと、では、どういう種目をやるのか。今、スポーツというのは、かなり独自に地域で活動していますけれども、その中でどういうことをやっていくのだろうというところがあると思います。

今、想定しているプログラムとしては、高齢者向けの体操。親子体操。ダンス。バスケットの小学生向け、中高生向け。フットサルの小学生向け、中高生向け。それから先ほどしょうがい者というお話を差し上げましたが、ポッチャですね。というようなもの。あと面白いのは、これ成人対象なのですけれども、美ボディメイクということで、女性の美しいボディを作るというのですか、という視点で、ウエイトトレーニングをなさっている方が今の準備委員会にも入っていますから、そういう方が講師として入ってくださる。それから水泳。あと、今、新しい動きが出てきているのは、文化という面で、習字というものをできるのではないかと。ただ、それもこの間、来た方がお話しされたのは、単に字を書こうということではなくて、いろいろな思いをはせて字を書こうという独自の取組をやられているようで、そういうのも本当やれるといいよねという形になっています。

今、想定なのですけれども、先ほど4月と申し上げましたけど、3月の中旬には、全館とまではいかないのですが、市民総合体育館を借り上げてプレイベントをやるのかなと思っています。これは先ほど申し上げましたように、市民の方々が運営されるのですけれども、当然運営するには費用がかかりますので、年会費を頂かなければいけないですとか、あるいは参加するごとに参加費を支払っていただかなければいけないということがあります。また、その運営形態も何を指向していくのか。要はNPOでやっていくのかとか、社団でやっていくのかとか、あるいは任意団体でやっていくのか。まだこの辺の整理はできていないのですけれども、そういうところを詰めています。今、申し上げたように4月を目指したいと頑張っていますので、そのような状況でございます。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。ぜひこういうのができると、関わりを持てる方の幅が広がってよろしいのではないかなと。大変なことはたくさんおありになるだろうと思いますが。

1つ、さっき七小の子どもたちから日光へ行った色紙のお礼状が届いたと。11月30日付で発行された七小だよりの副校長先生の言葉で、ちょっとあっと思ったのがあったので、清原先生なのですが、「1つの言葉から」という題でずっと書いてあるのですけれども、太く書いてあるのは、清原先生の思いの原点というのは、言葉なのですが、今、コロナのこともあるのですけれども、「こんなときこそ子どもたちの声に耳を傾け、励ましの言葉をかけ続けられる子どもたちの応援団でありたいと思っています」と。この気持ち、僕も先生方の原点であってほしいな。子どもたちの応援団なのだ。子ども自身が本当に生き生きとここで育っていくことの応援団になるのだということが、この中にたくさん含まれているなと思ひまして、ご紹介をさせていただきました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかの委員さんいかがでしょうか。



操木委員。

○【操木委員】 お願いします。感想は3点と質問を2点お願いしたいと思います。

まず、感想の1つ目ですけれども、コロナの対応につきまして、学校と連携していろいろな取組、それから年末年始に向けていろいろな準備をしてくださっているお話、それから日光移動教室での様々な対応についてのお話を頂まして、いろいろなところで子どもたちのいろいろなことに配慮していただいて、対応していただいていることにまず感謝を申し上げたいと思います。

2つ目なのですけれども、学校訪問、八小と六小に行かせていただいたのですけれども、八小は外部から新しい校長先生がいらっしゃったということで、また新しい風といいますか、そんなものを感じました。それから、六小のほうは周年の式典が終わっているのですが、やはり1年間をかけてこの周年を祝う気持ちはずっと続いていて、そして、今もなおそれが保たれていて、気持ちが1年間そういう雰囲気、その指導のすばらしさというのを感じました。そんな感想を持ちました。

それから、3点目の感想としては、邦楽教室のほうに私は行かせていただいたのですけれども、私自身も初めて知ったことがたくさんございまして、それからもちろん演奏の方がすごく一生懸命やってくれました。それはやはり演奏を聞く子どもたちの学ぼうとする気持ちがすごく真剣でして、よく演奏者とそれから観客が一体となってという話をよくするので、まさにそれを感じまして、またこういった機会はなかなか子どもたちはないと思いますので、ぜひこれからもずっと続けていってほしいなということで、すばらしい時間を私も共有することができて、感謝しております。ありがとうございました。

以上が感想でございます。

質問ですけれども、1つ目は、先ほどスクールゾーンのお話がありまして、私も自分自身でスクールゾーンの設置のときとか、それから設置した後の管理の苦勞とか、ちょっと経験しておりますので、このスクールゾーンの設置の説明会の様子といいますか、反応といいますか、地域の方、保護者の方の声といいますか、それを分かる範囲で教えていただければありがたいなと思います。

それから質問の2つ目ですけれども、教育課程の届けの説明会があったということをお聞きしたのですが、これは手順とか日程の説明だったのでしょうか。だとすればいいのですけれども、あるいは内容的なことですね、そこに触れているのであれば、教育委員会として各学校にどういったところをその辺りもポイントになるところを少し概略で結構ですので、お話しいただければありがたいなと思ひまして、以上2点を質問させていただきます。

○【是松教育長】 それでは、スクールゾーンの住民説明会について。

高橋教育総務課長。

○【高橋総務教育課長】 今回、スクールゾーンの説明がございました、石神道につきましては、ちょうど市役所の南側にあるところになるのですけれども、おおむね車1台分の幅の道が相互通行になっていると。途中にある待機所を使って、車がすれ違いを行うようになっております。こちらを朝の時間は北から南に三中の生徒が、南から北に一小の児童が。それから、そこを自転車や自動車を通るところで、かなり危険な状態になっております。この状態はかなり20年、30年前から危険がずっと指摘されているところなのですけれども、ここで大きくスクールゾーンにつきまして、地域の方のご理解を得ながら今、進めているところでございます。

説明会におきましては、スクールゾーンの必要性につきましては、地域の方からもほぼ異論なく、ご意見を頂いたところです。スクールゾーンを設置するに当たっては、既存の交通量のままスクールゾーンに移行してもトラブルが多発するというので、警察のほうからそれと合わせた交通規制が必要になるとい

うことで、その交通規制の方法について幾つか警察の方から案をお示しいただきまして、ご説明したところなのですが、やはりこちらにつきましては、種々ご意見がございまして、頂いたご意見を基に際度検討する形で持ち帰ったところでございます。今後、頂いた意見を基にしながら、様々な交通規制につきまして皆様に説明する中で、合意を得ながらそのスクールゾーンの設置について進めていきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、2点目になります。教育課程届の説明会の内容についてということで。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 教育課程届の説明会ですけれども、大きな方針を教育委員会として示させていただいて、あと事務的な細かい処理について確認をしたという流れになります。

大きな重点といたしましては、まず新型コロナウイルスの関係がございまして、コロナ禍における新しい生活様式に基づいた教育課程の編成ということ。それから2点目が新学習指導要領の趣旨に基づいたカリキュラムマネジメントについて。それから1人1台パソコンという形でGIGAスクールの構想がございまして、これらを利用した授業改善と学力向上の取組ということで、そのようなところを大きな柱として示させていただいております。あとは細かい部分、様々な学習指導、生活指導、それぞれのポイントについて説明させていただいているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【操木委員】 はい、大丈夫です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 私も操木委員がおっしゃった市教委訪問で、2校、八小と六小に行かせていただきました。今年度は当初の予定から、内容や日程が変わったりしたおかげというのも変なのですが、イメージではありますが、水曜日ではない学校が見られたという感想がありました。ふだんの感じの学校が見られたというのがとてもよかったかなと思いましたが、あと小学校では、外国語が教科になったということで、教科書を使って授業している場面が見られたのが新鮮だったかなと思いましたが、リスニングのテストなんかも行っていて、教科としての授業だなあと感じられました。

来年度も恐らくこういった形での訪問になるのかなと思いますが、また何かいつもとは違う発見ができるのかなと思っております。

あと、山口委員もおっしゃっていました、三小の展覧会ですが、私は密を避けて、前日に拝見させていただきました。いつもだと工作の作品などありますが、今年は絵のみということでした。詳しい専門用語は分かりませんが、画材というか、絵具というか、そういったものが普通の絵具だけではなく、もこもこするものだったりとか、熱によって溶けるものを使っていたりとか、いろいろな趣向を凝らした絵が飾ってありまして、すごく興味深く見させていただきました。今、山口委員がおっしゃった1年生の子がすごく感動していたという話だったので、また前のような工作の作品なんか飾られるようになると、次のときにはまたさらにその児童たちは何か新しい驚きがあるのではないかなと思いましたが。

あと邦楽鑑賞に私も行かせていただきました。個人的に学んだ点なのですが、うたいの方が3人いらっしゃいますが、うたっている方だけが扇子を持つのですという説明がありました。今回が3回目の鑑賞だったのですが、今まで何気なく舞台を見ていましたが、今年はマスクをしてうたわれていたので、本当

に扇子を持っていないとどなたがうたっているか分からない状況でした。別にそれができた時代にマスクをしてされていたことはないと思うのですけれども、やはり古いものの中で、どんなときでも誰がうたっているかが分かるという教えがあるのだなと思って、児童たちはそういうことに気がついた方がいらっしゃるかどうか分からないのですけど、やはり古いものを身近に見るとか聞くというのはとても勉強になることだなと思いましたので、操木委員もおっしゃっていたのですけれども、続けていけるといいかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員、いかがでしょうか。

○【大野委員】 日光に行けたことは、本当によかったなと思います。私自身なかなかコロナで行くことも厳しいかなという感想を持っていましたので、それが行けて、その反応が先ほど紹介されたように、児童たちにとってかけがえのない思い出づくりができたといったところで、最新の注意を払いながら実行できたことは非常によかったなと思います。

次は感想ですけれども、私も初めて、まず邦楽のほうから言いますと、邦楽の鑑賞会ですね。芸術小ホールで聞きまして、それで児童たちは大変鑑賞態度がよくて、始まる前から静かにしているのですね。それは隣同士でしゃべらないということが指導されていたと思うのですけれども、シーンとした中で待っていて、そして演奏中も静かにしていて、非常に態度はよかったと思います。

人数を制限しているので講演回数は多かったみたいですが、児童数は少なく、私は一番後ろで聞いていたのですけど、これは全く個人的な感想なのですが、邦楽の特徴というのは生の音なのですね。1回生で聞いて、要するにマイクを使わないで、それがすごくいいのですね。それがCDを聞いたりする、テレビで聞いたりするのと違って、やはりその実際の空気が震える感じが邦楽の特徴で、例えば尺八でも、さらさらした感じがするのですけれども、あれがもう生の音だと。まさに例えて言えば、竹が揺れるようなさらさらするような音というか、それが音楽になっているので、そこが非常に邦楽の命だと私は思っているのです。そのことについては邦楽の人としゃべったことはないのですけれども、だからあれだけだと、演奏者がどうか知らないけれども、できれば生の音で聞くということが、演奏者が可能であるならば、よりそのほうがいいかなと。つまり児童は静かに聞いているわけですし、一番後ろでも聞こえてくるかなと。それとはっきりしたマイクを使った音とどっちをとるかというのは、それは演奏者によるのでしょうか、感想としては生で聞く音というのは、邦楽は100倍いいですね。あとのジャズとか何かは別にPAを通してそんなに本質が変わるものではないと思うのですけれども、邦楽はなかなしく生がいいなと意見として持っています。

次は、三小の絵画の美術の発表会ですけれども、展覧会ですか、初めて行きました。はつらつとしていて、とても作品がはじけていて、すごかったです。やはりあの年齢でないと、子どもでないと描けないその表現が十二分にされていたと思いました。1つだけ。これも何かの機会があったら、こんな意見もあったということでおっしゃっていただければ幸いなのですから、やはりほとんど傾向としては抽象絵画なのですね。デザインであったり、抽象絵画であったり。それがずっと続くので、できればどっかの学年で具象絵画ということを取り組むというのはいいのではないかな、というのは全く勝手な感想なのですが、思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにございますか。



○議題（２） 議案第 51 号 国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 それではないようですので、次に移ります。議案第 51 号「国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 図書館よりご説明申し上げます。まず資料を御覧ください。国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案。おめくりいただきまして、新旧対照表となっております。

概要を説明させていただきますと、今回の改正は、電子図書館導入に係る改正であり、規則で定める図書館資料に電子書籍を加えること。また電子書籍の貸出範囲を市内在住、在学、在勤の個人の者とし、相互利用協定締結による利用者を対象としないことを規定し、貸出数と期間を紙の資料とは別に、電子書籍は 2 点以内、14 日以内とすることを規定したのとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 2 点以内、14 日以内と改定するということですが、ちょっと状況がよく分からないのですが、実際に始めていって、またこの点は様子によってはまた考えるということも、今、ここで聞くことではないかもしれないのですが、状況によっていろいろとよく見ていただきたいなど、そういうお願いです。

つまり、利用できれば、利用をどんどん広げていってもらえばと思いますので、より借りやすくなるように時々見ていただければありがたいと思います。よろしくお願い致します。

○【是松教育長】 何か特にございませんか。

氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 導入当初に関しましては、冊数が 6,000 冊程度ということで、紙の資料と比べると格段に少ないという部分。また他市と鑑みまして、26 市の中でおおむね 2 冊 14 日以内というものが主流でしたもので、今回このように説明させていただきました。

また、非常に貸出が活発に行われるようでしたら、またその時点で検討していきたいと思っております。

○【操木委員】 ぜひよろしくお願い致します。

○【是松教育長】 ということで、よろしくお願い致します。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【是松教育長】 それでは、議案第 51 号「国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案について」は、可決といたします。



○議題（３） 報告事項 1） 市教委名義使用について（２件）

○【是松教育長】 次に、報告事項に入ります。1 「市教委名義使用について」。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和 2 年度 11 月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、承認 2 件でございます。

まず一般財団法人日本リーダー育成推進協会主催の「『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』セミナー」

です。新型コロナウイルスの影響による保護者の負担増に対する向き合い方と子どものセルフイメージを高めるポイントを伝え、子どもの明るい未来の一助とすることを目的に講座を実施するもので、参加費は1,000円です。

なお、当該団体からは令和2年6月にも同内容にて申請を受けておりますけれども、主催団体が兵庫県にある。特定の会場を持たず、オンラインでの実施。日本全国の保護者が対象となっているということ。内容が普遍的で地域性が認められない点など、当市教育委員会との関係が密接である事業とは認められないことから、不承認といたしました。今回の申請は立川市での会場実施をメインとし、新型コロナウイルスの影響で会場参加できない方へのフォローとしてオンラインでも実施するというものです。

2番目は、「東京大空襲を忘れない」国立実行委員会主催の「東京大空襲を忘れない“平和の集い” I N国立」です。東京大空襲の悲惨さを伝え、平和の大切さを訴えることを目的に、写真展、ビデオ上映、懇談会を実施するもので、参加費は無料です。

以上2件について事務局で審議し、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告になります。以上でございます。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。



○議題（4） 報告事項2） 要望書について（1件）

○【**是松教育長**】 それでは、ないようですので、次に、報告事項2）「要望書について」に移ります。  
高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「憲法第16条の請願権は国籍・年齢を問わず、各教委を含む官公署等に提出でき、各教委は受理はもとより定例会等で誠実に審議しなければならない旨、国立市立小中に伝えること等を求める要望書」を頂いております。  
以上です。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。事務局より補足説明はありましたら。  
市川教育指導支援課長。

○【**市川教育指導支援課長**】 まず要望の趣旨でございます。憲法第16条によって保障される請願権について、以下のことを要望するということで、大きくまとめますと3点になろうかと思えます。

1点目は、請願権の内容や行使する方法。基本的人権の1つであること等について。また各教育委員会は受理とともに誠実に審議しなければならないことについて。国立市立小中学校及び児童生徒に伝えていただきたいということでございます。

2点目は、今、申し上げた1点目の要望について、国立市教育委員会から東京都教育委員会や文部科学省に伝えていただきたいとのことです。

3点目といたしましては、本会の請願を東京都教育委員会定例会に上げ審議するよう、国立市教育委員会から東京都教育委員会に伝えていただきたいとのことです。

次に、担当課の見解でございます。1点目につきまして、請願権については、学習指導要領に基づき小学校の社会科において日本国憲法に定められている国民の権利と義務の1つとして基本的な内容を学びます。また、中学校の社会、公民分野において、人権の保証を確かなものにするための権利の1つとして、より詳しく学んでいるところでございます。どのような権利に関しても国や地方公共団体は、定められた規則や基準に従って誠実に対応する必要がある、ここで要望されている請願権に限り学校や児童生徒に伝

えるべき内容ではないと考えます。

2点目、3点目の内容についてでございますが、国立市教育委員会は文部科学省や東京都教育委員会にこの要望の内容について伝える立場にないと考えます。

以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 細かく様々要望書の中に書いてあって難しかったのですが、勉強させていただきました。今、市川課長からご説明で、まさに実際にもう学校で既に公民等々の部分で教えていること。こちら辺はしっかり教えられている部分ですから、あえてということはないな。よくよく読むと、本会というか、この要望を出された会の請願が、都教委がなかなか扱わないので、そこも国立から言えというのですが、これもちょっと国立市がどうもいうものではないのかなということを感じていた部分です。課長と全く同意見でございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、私からも少しコメントを述べさせていただきますと思います。今回、請願権ということでの要望でございましたが、これ前にも大体同じような趣旨の要望を頂いております。請願権の大切さというのはもう本当に憲法の中でも重要な権利であるということで、大切に扱わなければいけないことは最もだと思います。ただ、憲法は大変学ぶことがこれ以外にもたくさんございます。

先ほど市川教育指導支援課長からの中にもありましたように、人権の保障1つとってもみても、平等権であるとか、自由権であるとか、あるいは生存権を含んだ社会権。そして参政権と請求権、様々にあります。この16条の請願権というのは、参政権の1つであるわけです。参政権全体の大切さというのをまず教えていくこと。それからこの要望書の中にも入っているように、この中学3年生があと3年歳をとりますと主権者となっていくわけですから、主権者教育として、選挙権であるとかあるいは住民投票、国民投票が行える権利があるということを含めて、様々な要望を自治体や国へ出していく請願権もあるのだということを、こういうことを総合的に教えていくことが大切だと思っております。

こういった総体の中で、参政権の大切さ、主権者教育の大切さを教えていきたいと思っておりますが、この請願権だけを特化してしっかり教えろというのは、ちょっと納得できないところもあると伝えておきます。

私の見解は以上です。

ほかにいかがでしょうか。それでは、本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、令和3年の1月26日火曜日午後2時から。会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は年が明けてからとなります。令和3年1月26日火曜日午後2時から。会場はこちらの委員会室となります。

皆さん、お疲れさまでございました。

午後2時55分閉会